

日本学生支援機構奨学金（貸与）

1. 対象者

2020年度に本校に在学しており、経済的理由により修学に困難があると認められる人。

※留年中等は申込みできない。

※返還の義務があることを理解していること。

2. 種類

・ 第一種奨学金（利息なし）

・ 第二種奨学金（利息付）

※第一種奨学金と第二種奨学金は両方受けることができ、両方を受けることを併用貸与という。

3. 貸与月額

・ 第一種奨学金 : 20,000円、30,000円、40,000円、53,000円(最高月額の貸与には条件あり)

・ 第二種奨学金 : 20,000円～120,000円の間で1万円単位で額を選択

※奨学生本人名義の口座に原則毎月振り込まれる。

4. 基準

第一種奨学金、第二種奨学金ともに学力基準・家計基準あり。

5. 保証

人的保証制度、機関保証制度のいずれかを選択

・ 人的保証制度 : 連帯保証人及び保証人が必要

・ 機関保証制度 : 毎月一定の保証料の支払いが必要（連帯保証人及び保証人は不要）

※人的保証制度から機関保証制度への変更は、条件を満たした場合のみ可能だが、貸与始期にさかのぼり保証料を一括で支払う必要がある。

※機関保証制度から人的保証制度への変更はできない。

6. 返還

・ 返還の義務あり

・ 貸与終了後7か月目から返還開始（在学中は申し出により返還の猶予可能）

	初回振込日	学校提出期限	スカラネット入力期限	マイナンバー提出期限
第1回	7月10日（金）	5月18日（月）必着	5月25日（月）	5月29日（金）
第2回	8月11日（火）	6月16日（火）必着	6月23日（火）	6月30日（火）

※申込書は学校に請求してください。

※提出物等につきましては、申込書等送付時にご案内いたします。

<緊急採用（第一種奨学金）・応急採用（第二種奨学金）>

失職・破産・事故・病気・死亡もしくは火災・風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金が必要となったと認められ、家計急変の事由が発生してから12か月以内である者は日本学生支援機構奨学生として採用される場合があります。詳細は本校までお問い合わせください。

その他奨学金

奨学金名	申込書 請求先	申請方法	学校／各提出先 提出期限
東京都私学財団 東京都育英資金	学校	学校	5月20日(水) 必着
京都府 理学療法士等修学資金	学校	学校	5月15日(金) 必着
神奈川県 理学療法士及び作業療法士修学資金(貸付)	学校	各自	5月29日(金) 必着
あしなが育英会奨学生(貸付+給付) http://www.ashinaga.org	各自	各自	5月20日(水) 必着
交通遺児育英会奨学生(貸付) http://www.kotsuiji.com	各自	各自	10月31日(土) 必着

※申込書請求先や申請方法が各自となっているものに関しては、各自で請求・申請してください。